

付論2

- 畑間・東畑遺跡出土軒平瓦の意義 -

笥 和也

はじめに

今回の調査では、1・2地点から少量ながら瓦が出土している。その中で巴文軒丸瓦と杏葉唐草文軒平瓦の組み合わせに注目してみた。これらは製作技法から11世紀後半～12世紀に製作された蓋然性が高いものである。この瓦を製作した瓦窯は発掘調査や踏査などによる採集品により、軒丸瓦は愛知県大府市所在の吉田古窯、東海市所在の社山古窯、軒平瓦は社山古窯と、東海市所在の論田古窯の2つの窯で焼かれていたことが判明している。

社山古窯と論田古窯は、現在の東海市加木屋町周辺に所在する。また、少し広範囲に目を向けると加木屋地区から直線距離にして2.5kmの範囲に3つの瓦窯が所在する。東海市所在の権現山古窯と寺ノ前古窯および、愛知県大府市所在の吉田1・2号窯である。このように、加木屋地区周辺には瓦を製作した窯跡群が5ヶ所も存在している。本稿ではこの古窯跡群を「加木屋周辺古窯」と仮称する。

これらの窯は論田古窯を除くと発掘調査がおこなわれており、いずれも瓦のみではなく山茶碗も製作した瓦陶兼業窯であることが知られる。また、周知されている内容であるが、これらの窯場から出土する瓦と同範のものが鳥羽離宮で出土しており（吉田古窯・社山古窯）、鳥羽離宮造営時に瓦の供給元となった窯跡であることが知られる（柴垣1982）。畑間・東畑遺跡から出土する軒瓦に関しては、巴文軒丸瓦は鳥羽離宮でも同範品が出土するが、杏葉唐草文軒平瓦については鳥羽離宮からの出土例がない。したがって、現状で発掘調査により供給先と考えられる遺跡は畑間・東畑遺跡のみである。

第1章 各古窯の出土瓦

第1節 瓦窯の概要

本章では、各古窯の概略を記述するとともに、出土瓦についてまとめておく。

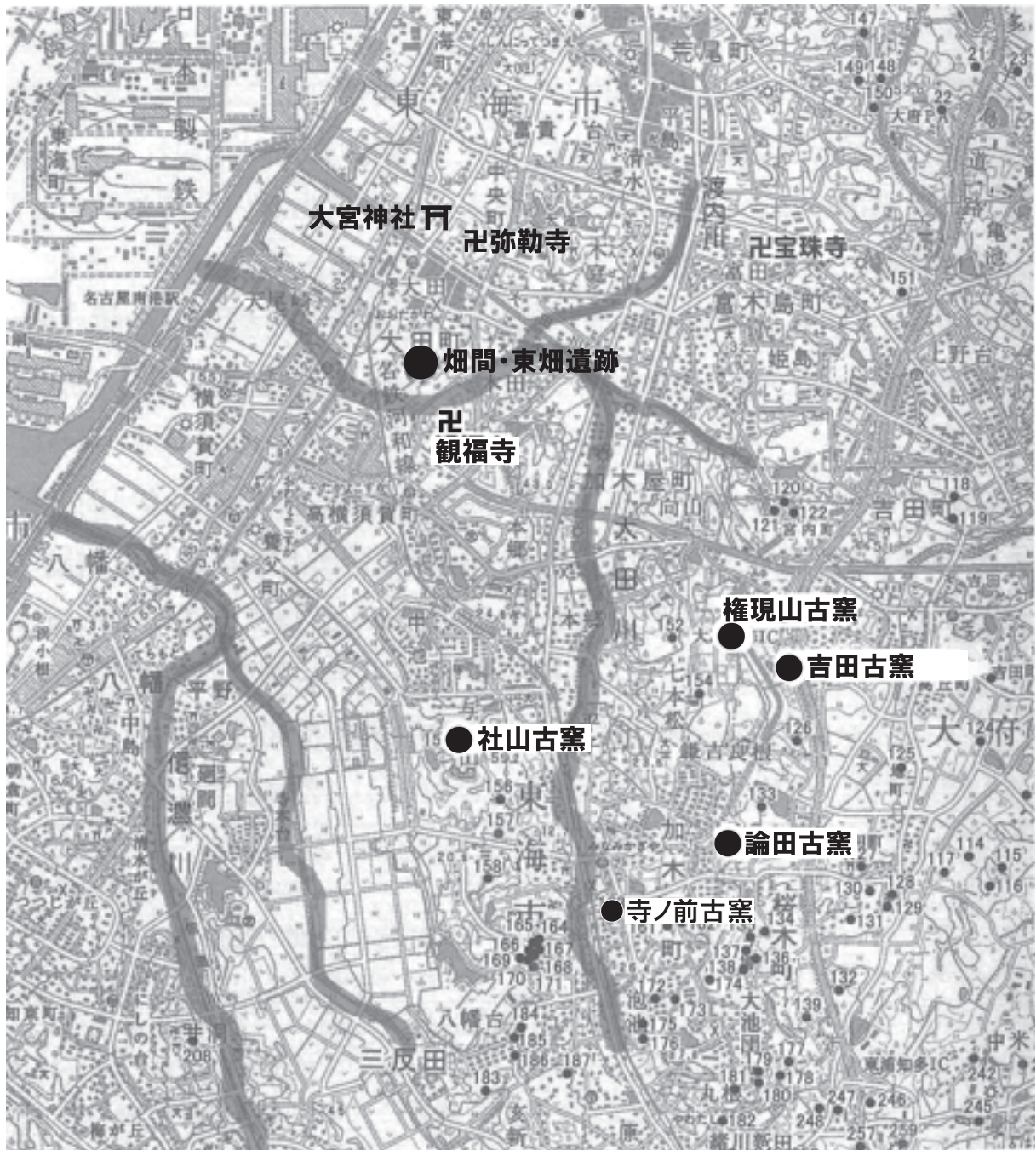
I. 社山古窯

東海市加木屋町社山所在の瓦陶兼業窯である。1954～1955年に横須賀町史編纂委員会により発掘されている。窯そのものは発見されていないものの、灰原や前庭部が検出されており、3基の窯跡の存在が推定されている。

出土した遺物は、山茶碗および瓦である。軒瓦は、右卷三巴文軒丸瓦1種、左卷三巴文軒丸瓦1種、複弁八弁蓮華文軒丸瓦2種の計4種が出土している。軒平瓦は、均整唐草文軒平瓦2種、均整宝相華唐草文軒平瓦3種、杏葉唐草文軒平瓦1種の計6種が出土している。

II. 論田古窯

東海市加木屋町論田に所在したと推定される窯跡である。現在は宅地となっており、窯跡が存在した様子を伺うことはできない。また、発掘調査がおこなわれていないため窯の詳細は不明である。遺物は採集品によるが、社山古窯と同範の均整唐草文軒平瓦と杏葉唐草文軒平瓦の2種が確認されている。



※『畑間・東畑・龍雲院遺跡発掘調査報告』付載2に加筆
図1 畑間・東畑遺跡および加木屋周辺古窯位置図 (1 : 35,000)

Ⅲ. 権現山古窯

東海市加木屋町東峰松に所在する瓦陶兼業窯である。1963年に白菊古文化研究所により発掘調査がおこなわれており、詳細は報告書でまとめられている。窯体は焚口から煙道まで残存しており、全長10.2m、最大幅2.9mを測る。出土遺物は、山茶碗と瓦類である。

Ⅳ. 吉田1・2号窯

大府市吉田町所在の瓦陶兼業窯である。窯体が露出していたこともあり、古くからその存在は知られていたが、付近に知多半島道路の建設が予定され、消滅の危険があり、1968年に楢崎彰一を指導者として教育委員会が調査を実施、1号窯が調査され、翌1969年に2号窯の調査が行われた。



※拓本は『愛知県史』別編窯業2・『知多の古瓦より抜粋』

※10は伝観福寺出土瓦

図2 社山古窯出土軒瓦

出土遺物は山茶碗と瓦である。軒瓦は右巻三巴文軒丸瓦1種、左巻三巴文軒丸瓦1種、均整唐草文軒平瓦2種が出土している。

V. 寺ノ前古窯

東海市加木屋町寺ノ前に所在した瓦陶兼業窯である。瓦について、軒瓦は確認されていないが玉縁丸瓦と平瓦が出土している。平瓦については特徴的で端部幅が同じで、広・狭端の区別がつかない平面長方形の一枚作り平瓦である。これは吉田古窯や社山古窯出土の平瓦と類似する。ほかに、山茶碗も出土している。

第2節 加木屋周辺古窯の変遷

次に同範瓦が出土する古窯の前後関係についてふれておく。まず、基本的情報としておさえておきたい事実として軒瓦が出土している4つの窯のうち、社山古窯にのみ他の3つの窯跡で出土するすべての軒瓦の同範が確認できる。このことから、以下の内容が想定できる。

- ① 社山古窯から各窯場に範が移動した。
- ② 各窯場から社山古窯に範が移動した。なお、この場合新たに窯場として範が集められた結果、社山古窯が成立するか、すでに操業していた社山古窯で後に一括して生産を行った。

そこで、社山古窯と他の3古窯の軒瓦の範傷確認をおこなった。その結果、吉田古窯、権現山古窯のものに比べ、範傷が進行している、または範が傷んで顕著となる木目が目立つのは、社山古窯のものであった。吉田古窯と社山古窯のものを比較すると巴文軒丸瓦については吉田古窯のものにはみられない範傷が社山古窯のものでは確認できることや、吉田古窯出土のものにみられる範傷が社山古窯のものはさらに肥大しているなど、社山古窯のものが後出することは間違いないことがわかった。また、権現山古窯の蓮華文軒丸瓦と社山古窯のものを比較しても同様のことがいえる。吉田古窯出土の均整唐草文軒平瓦2種については、社山古窯の同範品と比較すると顕著な範傷こそないものの、2種ともに範の劣化による木目が、社山古窯のものに顕著になっており、社山古窯の製品が後出すると考えられる。

論田古窯と社山古窯の比較は論田古窯で採集されている杏葉唐草文軒平瓦と均整唐草文軒平瓦が対象となるが、杏葉唐草文軒平瓦の場合、社山古窯の製品にみられる瓦当中央下部の外縁と内区の境に範傷がみられるが、論田古窯のものは小片であり、この部位が残存していないため比較できなかった。均整唐草文軒平瓦の場合は吉田古窯同様の理由から社山古窯の製品が後出する要素が多いが、吉田古窯と比較した場合はほとんど差異がなかった。また、比較資料が極端に少ないため、論田古窯については不明な点が多い。

以上の検証から、論田古窯については判断材料が乏しいが、他については社山古窯が後出しており、最終的に社山古窯に瓦範が集められて生産された可能性が極めて高いことがいえる。ところで、吉田古窯・権現山古窯についてはそれぞれ特定の瓦を生産しており、のちに社山古窯に生産の場が移ることが判明したが、移動先の社山古窯は吉田古窯や権現山古窯と並行して操業していたのか否か。そこで図1を参照して、これらの軒瓦から吉田・権現山・論田古窯に同範例がある1～6および10の軒瓦を除くと7～9が残る。これらはいずれも均整宝相華唐草文軒平瓦であり、周辺の古窯跡群では同範例はみられない。よって、これら3種の軒平瓦を吉田古窯などの他の瓦窯と並行して生産していた可能性がある。

第3節 加木屋周辺古窯の供給先

I. 鳥羽離宮

鳥羽離宮は、平安京の南約3kmに位置する。11世紀、藤原季綱が鳥羽の別邸を白河上皇に献上し、大規模な拡張工事を行ったことに始まる。また、邸内に自らの墓所として三重の塔を中心とした安楽寿院を造営した。12世紀の鳥羽上皇の代には泉殿をはじめとして増設が繰り返され、安楽寿院に本御塔と新御塔の2つの塔を造営し、本御塔を自らの墓所と定め、新御塔は美福門院の墓所を予定していたが、近衛天皇が葬られた。このように、鳥羽離宮は、白河上皇に始まり、鳥羽上皇、後白河上皇まで続く院政の中枢を担った場所である。

先述したように、加木屋周辺古窯は古くから鳥羽離宮への瓦の供給元であることは知られている。具体的な同範例は吉田古窯の巴文軒丸瓦2種と均整唐草文軒平瓦1種。また、論田古窯や社山古窯の吉田古窯と同範品がそれに該当する。また、尾張地域では名古屋市に所在する東山61号窯や八事裏山古窯から

も瓦が供給されている。

鳥羽離宮から出土する瓦は、山城・播磨・讃岐・尾張・大和などで生産されたものがある。詳細については鳥羽上皇が造営した金剛心院跡周辺の出土例が報告されている（鋤柄2007）。これによると、軒丸瓦が1425点、軒平瓦977点である。生産地の比率は軒丸瓦が播磨58%・山城17%・讃岐5%・大和1%、軒平瓦が播磨73%・山城8%・讃岐5%。丸・平瓦については、播磨産と讃岐産に二分され山城や大和で生産されたものはみられない。したがって、丸・平瓦については古代から続く瓦生産地である播磨と讃岐が中心的な位置を占めており、尾張のものはほとんどない。

一方、金剛心院以外の地点、特に東殿周辺部では尾張産の瓦が目立つ。特に東殿域は安楽寿院のあった場所であり、これら尾張産の瓦はこの安楽寿院に使用された瓦である可能性が非常に高い。

II. 熱田神宮

熱田神宮は、名古屋市南部、熱田台地の南端に鎮座する。古くは伊勢湾に突出した岬上に位置していた。三種の神器の1つ草薙剣（天叢雲剣）を祀る神社で、景行天皇の時代、日本武尊が東国平定の帰路に尾張へ滞在した際に、尾張国造乎止与命の娘宮簀媛命と結婚し、草薙剣を妃の手許へ留め置いた。日本武尊が伊勢国能褒野で薨去すると、宮簀媛命は熱田に社地を定め、剣を奉斎鎮守したのが始まりと言われる。そのため、三種の神器のうち草薙剣は熱田に置かれ、伊勢神宮に次いで権威ある神社として栄えることとなった。

熱田神宮からは古瓦が採集されることが知られている。これらの古瓦は現在、熱田神宮宝物館や名古屋市博物館が収蔵しているが、これらの瓦はかつて熱田神宮内に所在していた熱田神宮寺所用の瓦であると考えられている。熱田神宮寺がいつ頃創建されたものかは不明だが、熱田神宮文書にみえる「太政官符尾張国司」に

「応置、神宮寺別当御船宿禰木津山を補任、経論一万五千九百卷の写経、仏菩薩四天王像1028体の造立、神体5軀造立及び神宮寺一区造建、如法院一处、塔3基、別院3処の造建を命ず。 承和14年」

とあり、ここに「神宮寺」の文言があることから、承和14年（847）には存在していた可能性が指摘できる。また、「延喜式」巻3に金剛般若経転読、「本朝文粹」寛弘元年（1004）には大般若経供養の記事があることから少なくとも鎌倉時代以前には熱田神宮寺が存在していたことが窺える。

熱田神宮から採集された古瓦の中で、注目できる瓦が2種存在する。1つは複弁蓮華文軒丸瓦である。これは、社山古窯や権現山古窯で生産された瓦と同範である。他方は杏葉唐草文軒平瓦である。この軒平瓦に関しては同範例を確認できなかったが、社山古窯や論田古窯で生産している軒平瓦の中に同範ではないものの杏葉唐草文軒平瓦がみられる。また、寛政8年（1796）に著された『古瓦譜』には熱田神宮から採集したものとして社山古窯や論田古窯から出土する杏葉唐草文軒平瓦に酷似した拓本が掲載されている。この杏葉唐草文軒平瓦は生産地である社山・論田古窯と供給先と考えられる畑間・東畑遺跡を除くと熱田神宮以外では類例のない文様の軒平瓦であることに注目できる。

熱田神宮が現在所有する杏葉唐草文軒平瓦は直線顎に近い曲線顎の軒平瓦で、製作技法の観点では社山古窯や論田古窯の杏葉唐草文軒平瓦より古手のものである。したがって、杏葉唐草文軒平瓦の起源を考えた場合、熱田神宮から採取されたものが最も古手のものと考えられ、熱田神宮寺の造営の際に考案された文様である可能性があり興味深い。

Ⅲ．畑間・東畑遺跡

畑間・東畑遺跡は愛知県東海市大田町に所在する縄文時代晩期～近世にかけての複合遺跡である。この遺跡からは少量ながら瓦が出土している。瓦の出土範囲は遺跡の広範囲に広がっており、特定しにくいものの、遺跡の中心部にある常蓮寺の北東部から比較的多く出土する傾向にある。

遺跡内から出土する加木屋周辺古窯と同範の軒瓦は吉田古窯や社山古窯と同範の巴文軒丸瓦2種と、論田古窯や社山古窯と同範の杏葉唐草文軒平瓦が出土している。これらは、出土量が多くないため、畑間・東畑遺跡内に寺院が存在したとはみなせないが、出土する軒瓦の種類が限定されており、小仏堂などの瓦葺建物が遺跡内に存在した可能性が指摘できる。なお、範傷の検証から、軒丸瓦に関しては吉田古窯の製品が畑間・東畑遺跡に供給されているものと考えられ、社山古窯から出土する巴文軒丸瓦より範傷が少ない。

Ⅳ．観福寺

愛知県東海市大田町に所在する天台宗の寺院である。大宝2年（702）に行基によって開山されたと伝えられるが、創建については定かではない。現存する本堂内宮殿は 宝治2年（1248年）造営の厨子で、少なくとも13世紀には寺院として存在したものと考えられる。その後衰退して宝徳2年（1450）慶山によって復興されたとされる。また、江戸時代には尾張徳川家の帰依を得て中興された。

加木屋周辺古窯との同範瓦については、論田古窯や社山古窯と同範の杏葉唐草文軒平瓦が採集されている。ただし、採集されているものの数量は少なく、直接この寺院に供給されたものかは情報量が少なく詳細は不明である。

以上が、加木屋周辺古窯からの瓦の供給先として考えられる寺院や遺跡である。観福寺については不確定要素が強いが、熱田神宮や畑間・東畑遺跡などの在地への供給と、鳥羽離宮などの遠隔地への供給をおこなった古窯跡群であることがわかる。

第2章 熱田神宮と加木屋周辺古窯の関係

本章では熱田神宮と加木屋周辺地域の関係性について記述する。それは、先にもふれたが、権現山古窯と熱田神宮に同範例がみられることや、杏葉唐草文軒平瓦は熱田神宮と畑間・東畑遺跡、論田古窯、社山古窯でしかみられない文様のものである点で、両者には特に深い繋がりがあるものと考えられるからである。

第1節 知多郡の熱田神宮領

加木屋周辺地域は知多郡に属する。正平9年（1354）の『熱田社領注進目録』をみると、知多郡の熱田社領は、御幣田郷、乙河御菌、英比郷、生道郷、大郷郷、木田郷の6ヶ所に確認できる。このうち、乙河御菌の乙川は現在の愛知県半田市に残る地名である。英比郷は、「あぐい」と読み、現在の知多郡阿久比町に比定できる。生道郷については知多郡東浦町の「生路」に比定できる（竹内ほか1989）。御幣田郷については、比定できる地名が残っていないため、その詳細を把握することができない。

御幣田郷については、『吾妻鏡』の建久2年（1191）8月7日条に

「幕下の御外甥僧任憲、熱田社領内の御幣田を相伝するの処、勝實と号すの僧の為これを妨げらる。

勝實すでに奏聞を経るの間、任憲解状を整えまた奏達せんと欲す。仍って幕下の御挙状を望み申す。幕下頗る御猶予の氣有り。故祐範（任憲父）の功に報ぜんが為、縦え他の計略を廻らす。この執奏に於いては難題と。而るにこれ先人亡骨の在所なり。相構えてこれを達せんと欲するに、他事曾て抛所無きの由重ねて言上するの間、今日懇懃の御書を彼の解状に相副え、高三位に付けらると。僧任憲の解状（具事等を副ゆ）謹んでこれを進上す。此の如き事、執り申すべからざるの由存じ候て、大略慎みを成して申し上げず候。而るに少事には候へども、論人勝實掠め申し候の間、当時一方の申状に依って仰せ下され候か。勝實道理を帯し候わば、何ぞ上西門院の御時裁許を蒙り候わざるか。更にこの條子細を申し披き難きの由、任憲歎き申し候に依って、恐れながら言上し候所なり。この旨を以て洩れ御披露せしめ給うべく候。恐惶謹言。

八月七日

頼朝

進上

私に申し候

件の祐範と申し候は、頼朝母堂の舎弟にて候き。而るに舎弟たりながら、取り別け糸惜しみ候し故、その恩を思い知り候て、頼朝母堂逝去の時は、七々の仏事、祐範沙汰し候て、澄憲法印導師として勤修して候き。また平治の乱の後、頼朝配流せられ候し時も、祐範人を付け候て配所の国まで送り付け候て、その後彼の恩問を忘れず候き。然れば頼朝母堂の為には菩提を訪い候き。頼朝の為には忠を施して入滅し候いをはんぬ。而るに今任憲この由を歎き申し候。いかにも憐愍候て、執奏すべからざるの由深く存じ候に、任憲自余の事をば思わず、この事を歎き思い候の由強いて申し候の間、且つは祐範の旧好に報ぜんが為、且つは任憲の愁歎を散ぜんが為、此の如くわりなく言上し候なり。然りと雖もその理無く候はんをば、枉げて仰せ下さるべきの儀、争か存念候か。但し祐範年来知行の由、勝實前にも沙汰を致すと雖も、御裁許を蒙らざるの処、今更改め申す由申し候へば、言上し候なり。勝實誠にその理候はば、故女院の御時、何ぞ件の所を給いて知行せず候か。然れば祐範多年領掌の由緒に依って、任憲相伝すべきの由仰せ下され候わば、頼朝の身に取り候て然るべき事に候なむ。祐範の恩に報ぜんが為、此の如く申し上げ候の條、何事もわりなく言上すべからざるの由、執り思い候つる意趣すでに相違し候。この旨を以て申し入らしめ給うべく候。恐々謹言。」

とある。これは、御幣田郷をめぐって、源頼朝の「母堂舎弟」祐範の子任憲と僧勝実との間で領有を争っており、頼朝は祐範の恩に報いるため任憲の領掌を認める書状を添えて朝廷との間に介入したという内容である。これにより建久2年以前のある時期まで、御幣田郷は熱田神宮領であることが知られると同時に、その領主が熱田大宮司家であったことがわかる。

大郷郷に関しては、「大郷」＝「おおざと」と読むことができ、後の大里村＝現在の東海市大田町のことと考えられ、この地に畑間・東畑遺跡は所在する。

木田郷については、大田町の南東側に現在の地名が残っており、この地に比定することができる。

先述したように畑間・東畑遺跡から出土する瓦が熱田神宮と同範瓦を生産した窯場と同範である観点は、畑間・東畑遺跡が熱田神宮と荘園とその領主という関係があったためと考えることができよう。また、加木屋周辺古窯から鳥羽離宮への瓦の供給にしても、その背景に熱田大宮司家が大きく関与しているものと思われる。そこで、その背景となる熱田大宮司家についてふれておく。

第2節 熱田大宮司家

先述した『吾妻鏡』建久2年8月7日条にみえる御幣田郷の所在地は特定できないが、この中にある「母堂舎弟祐範」は藤原祐範であり、大宮司藤原季範の子である。熱田神宮の大宮司職は古くは代々尾張国造の子孫である尾張氏が務めていたが、永久2年（1114）に尾張員職の外孫で藤原南家の藤原季範にその職が譲られた。以降は子孫の藤原氏とその縁者が大宮司、尾張氏は権宮司を務めた。

藤原氏の中で最初の大宮司職に就いた藤原季範という人物は、「額田冠者」とよばれ、三河地方を支配していたことが知られる。また、季範の父季兼は「参河四朗大夫」と呼ばれ、二人は三河地方、特に額田地域に拠点置いていたことが知られる。また、季兼は目代として尾張に赴任している。おそらく、この一族が尾張に進出し、季範が熱田神宮の大宮司となる背景には、季兼が尾張目代として赴任したことが契機と考えられ、その頃に尾張氏と接近したものと考えられる。

藤原季兼は、藤原南家の家学の祖として名高い実範を父にもち、異母兄弟に季綱、成季がある。この中で季綱は季兼の兄にあたるが、白河上皇の「院の近臣」として仕えており、鳥羽離宮は、季綱の別宅を白河上皇に献上したものが契機となり造営されている。したがって、この一族と鳥羽離宮とは縁深い関係にあり、こうした関係が尾張地域から瓦が供給される背景となったことが考えられる。

また、同じように熱田大宮司家を介在として尾張地域の窯場と遠隔地の同范例がみられる可能性がある事例がある。名古屋市千種区所在の東山61号窯と名古屋市天白区所在の八事裏山古窯である。東山61号窯からは鳥羽離宮と同范の巴文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦が出土している。八事裏山古窯からも鳥羽離宮と同范の偏行唐草文軒平瓦が出土している。また、八事裏山古窯からは、鎌倉地域と同范瓦が出土している。具体的には源頼朝発願により創建した神奈川県鎌倉市所在の永福寺のほか、鶴岡二十五坊、千葉地東遺跡、伊勢原市のコクゾウ塚、横須賀市満願寺である（柴垣1982）。これらの同范関係は以前から同范関係が知られており、注目されている。その中で注目できるのは山崎信二氏が『中世瓦の研究』

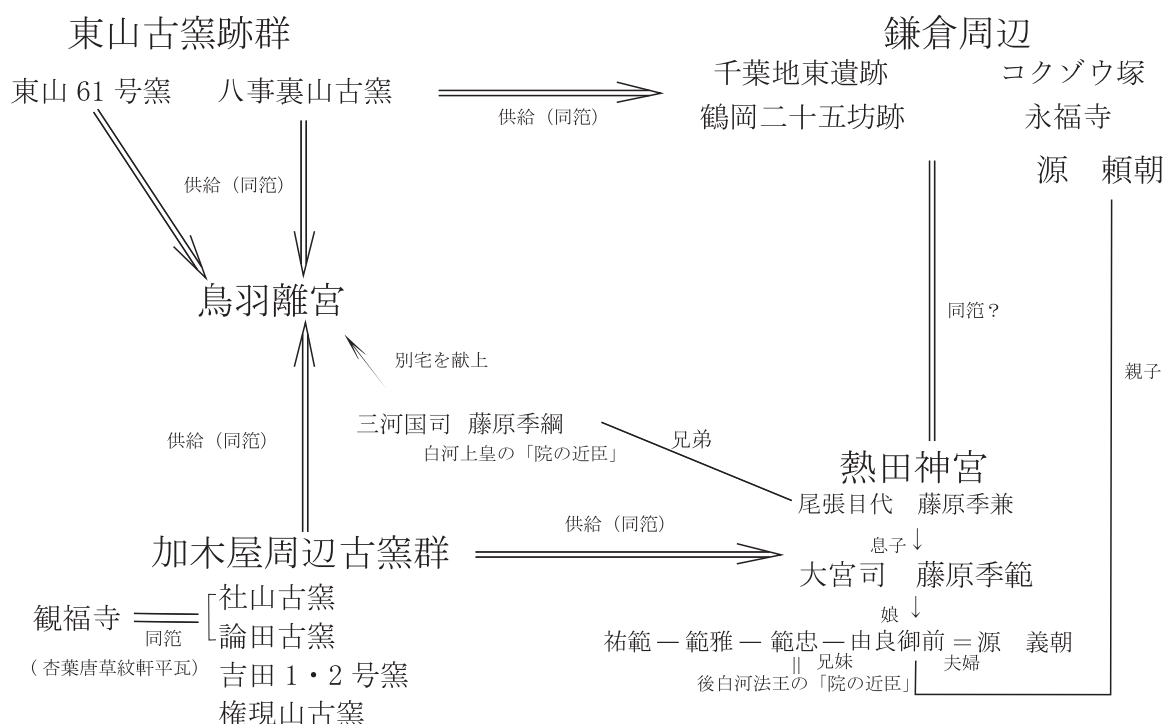


図3 瓦窯・寺院・勢力相関図

の中で熱田神宮と源頼朝の關係に注目し、「熱田神宮を介しての鎌倉への瓦の調達方法とみる可能性が充分にあると思う。」としている（山崎2000）。

頼朝と熱田神宮の關係は頼朝の母由良御前が大宮司藤原季範の娘という点で見出せる。また、保元元年（1156）の保元の乱や平治元年の平治の乱においては、『保元物語』や『平治物語』には大宮司家から義朝軍へ派兵した様子が窺える。さらに先述した御幣田郷の権限をめぐっての争いの中で『吾妻鏡』には憲任の父藤原祐範に対して「彼の恩問を忘れず候き。」としている。祐範は季範の子であり、大宮司職には就いてないものの、父と同じように源氏に協調し、頼朝はその恩恵にあったことを述べている。こうした状況は、源義朝と由良御前の縁組により成立した婚姻關係が背後にあるものと考え、そこには大宮司家と源氏の密接な關係を想像するには充分な根拠がある。

大宮司家と源氏のこの關係は、源義朝が尾張に勢力を伸張させようとしたことや、大宮司家が源氏を頼ろうとしたことなどの両者の利害が一致したためとされる（藤本2003）。確かに三河・尾張に拠点を置く大宮司家が都での立身や安泰を測るため様々な後ろ盾を必要としたことは事実のようで、季範は、自分の子女を上西門院、待賢文院などの女房とするなど中央との關係成立に積極的に取り組んだ様子が窺える。

由良御前と源頼朝の父義朝との縁組もこうした状況の中で成立したものと考えられ、後に瓦が尾張から鎌倉地域へ供給されている背後には山崎氏が説くように、頼朝一族と熱田大宮司家との縁組に起因しているものと考えることができる。

このように、尾張から鎌倉地域へ瓦を供給した背景が、源氏と熱田大宮司家の繋がりにより成立したものであるならば、同じように加木屋周辺古窯と鳥羽離宮の瓦の同範關係も「院の近臣」としての熱田神宮大宮司家とその関連一族の繋がりにより成立しているものと考えられる。既述した内容になるが、鳥羽離宮は藤原季綱の別宅を白河上皇に献上し、それが後に鳥羽離宮として改築されたものである。季綱と熱田大宮司家の關係は、藤原季範の父季兼と季綱が兄弟の關係にあり、季綱が院の近臣であることから鳥羽離宮の造営に際して、弟季兼が管轄する尾張への瓦の発注があっても不思議はない。また、時代背景としてそれまで続いた摂関政治から院政への転換期でもあり、摂関家以外の氏族が台頭するため、鳥羽離宮の造営にも熱田大宮司家が積極的に協調したのであろう。したがって、加木屋周辺古窯、特に社山古窯や吉田古窯は熱田大宮司家を介して鳥羽離宮の瓦を生産した窯場の一つとしての位置付けができるのではなかろうか。

ただし、山崎氏が、八事裏山古窯と熱田神宮の關係について、「八事裏山窯の所在地点が熱田神宮領であったとする史料は存在しないが、この点も含めて検討する必要があるだろう。」（山崎2000）としており、加木屋周辺古窯に関しても同じことがいえる。加木屋地区が大郷郷や木田郷に近接する事実はあるが、加木屋地区が熱田神宮領であったことは立証できない。この点については検討を要するものとして今後の課題としたい。

第3節 畑間・東畑遺跡の位置付け

次に、本題となる畑間・東畑遺跡から出土する瓦に関してふれておく。畑間・東畑遺跡と加木屋地区の關係は、その立地が近接しているという接点がある。そして先述したように、畑間・東畑遺跡の所在

する大田町は、古くは大里村と呼ばれており、『熱田社領注進目録』にみえる「大郷郷」に該当するものと考えられる。したがって、畑間・東畑遺跡は少なくとも『熱田社領注進目録』を製作した時期には熱田神宮領内であったことが考えられる。そこで、熱田神宮と関連のある遺物として考えられるのは、熱田神宮で採集された軒平瓦と同文の杏葉唐草文軒平瓦である。杏葉唐草文軒平瓦については、この文様の軒平瓦が出土するのは生産地である論田古窯、社山古窯と熱田神宮、畑間・東畑遺跡だけである。また、先述したように、権現山古窯や社山古窯で生産された蓮華文軒丸瓦は熱田神宮で採集されたものと同範であり、加木屋周辺古窯と熱田神宮はこの点において関連するものと考えられる。その加木屋周辺古窯から瓦を供給されている可能性のある畑間・東畑遺跡も熱田神宮と関わりのある立地であることが考えられ、そこにこの瓦の出土する意義を見出すことができる。

畑間・東畑遺跡と熱田神宮の関わりは、『熱田社領注進目録』にみえる「大郷郷」がのちの大里村であることが想定されることの他に、現在の大田町北西部に鎮座する大宮神社も、その関わりの名残と捉えることができる。大宮神社について、『張州雑誌』には、「楠ノ古樹有、熱田楠ニ御前同樹ト云々」とあり、熱田神宮との関わりを示唆しており、熱田神宮の分霊神としてかつては大宮明神と称していたようである。『東海市史』によると、「大宮神社は、大郷（大里）が熱田神宮の荘園となるに伴い、荘園鎮守神として、熱田から勧請されたものと推定できる。」としており、熱田社領としてのこの地域と大宮神社の関わりを指摘している。このように、大田町周辺と熱田神宮の関わりは深かったものと推察でき、その地に関連のある瓦が出土する遺跡が所在することは、この地域が熱田社領の中でも重要な地域であったことが考えられる。いいかえれば、熱田神宮を統括し、その社領を統べる当時の熱田大宮司家にとって重要な地域であったとみなすことができよう。

ところで、畑間・東畑遺跡から出土する瓦がどのように使用されたのかが不明な点は問題である。そもそも、畑間・東畑の両遺跡において瓦葺き建物が想定される遺構の検出は今のところない。今後検出される可能性は残るが、現時点では見つかっていないという事実と、遺跡のほぼ全域において中世以降に大規模な改変が行われていることなどから、遺構そのものはすでに削平されている可能性があるなど、遺構検出による瓦葺き建物の存在証明は今後も困難であることは間違いない。また、遺跡の広範囲から瓦が散在的に出土する状況から、瓦葺き建物などの位置特定が困難な状況にある。ただ、平成24年度調査の中で1・2地点とした調査区で検出したSD2070から瓦が出土しているが、13世紀前半までに比定される土器類と共に出土しており、周辺部に瓦葺き建物が存在したのであれば、13世紀前半までには廃絶または葺き替えが行われたことが推定できる。

この調査で出土した瓦は杏葉唐草文軒平瓦とこれと組むことが考えられるⅠ群と、同じ調査区で出土した鬼瓦やⅠ群とは異なり燻焼成の丸・平瓦と平成20年度調査で出土している連珠文軒平瓦などを含むⅡ群に大別できる。Ⅱ群の瓦は鎌倉時代後期以降に比定できることから、Ⅰ群の瓦の葺き替えであった可能性がある。瓦の葺き替えが遺物から想定できるのであれば、同時にそれは瓦葺き建物の存在を想定できることになる。

Ⅱ群の瓦は平成24年度調査の1・2地点と平成20年度調査の3・4地点で多く出土しており、両調査区は近い位置関係にあり、出土地がまとまる傾向がある。ただし、Ⅰ群の瓦が遺跡の広範囲から出土している状況は確かだが、数量的に多い傾向にあるのは、Ⅱ群の出土する地域とほとんど重なる。となると

I 群・II 群の瓦は同じ建物の葺替えであった可能性があり、その場所はII 群の瓦が出土する遺跡の北東部付近に存在した蓋然性は高いといえる。

このように畑間・東畑遺跡から出土する瓦は瓦葺き建物に使用された可能性が指摘できる。そして、その瓦の中でI 群の瓦は熱田神宮と深い関わりのあるもので、当遺跡にそのようなものが存在することは、熱田神宮の社領の中でも極めて重要な地域であったと捉えることができ、遺跡の北西部に鎮座する大宮神社と考え合わせると非常に興味深い。

おわりに

本稿では、畑間・東畑遺跡から出土する瓦についてその所以と歴史的背景について若干の考察をおこなった。その中で、瓦の生産地である加木屋周辺古窯とその供給先の共通点を浮き彫りにし、そこに熱田神宮や大宮司家との関わりの中で成立している可能性を指摘した。畑間・東畑遺跡の所在する東海市大田町は、古くは「大郷郷」とよばれ、後の「大里村」であることはすでに指摘されているが、その「大郷郷」が熱田神宮の社領であることから関連が指摘でき、瓦の生産地である加木屋周辺古窯に関しても、鳥羽離宮に瓦を供給する背景として熱田大宮司家の介在を想定した。こうした中で、畑間・東畑遺跡は生産地である加木屋周辺古窯が近接するという理由以外に熱田社領として重要な地域である可能性を考えた。それは、他の熱田社領から同範または関連のある瓦が出土していないことからみても指摘できる。このような背景には先述した『吾妻鏡』の建久2年（1191）8月7日条にみられるような所領争いを回避する目的もあったであろうし、畑間・東畑遺跡の北側丘陵には弥勒寺が所在しており、弥勒寺のような大寺院から社領を存続するために領内で生活する人々の信仰の対象となる存在が必要不可欠であったためなど、様々な理由が考えられる。

以上、まとまりのない内容となったが、畑間・東畑遺跡から出土する瓦の歴史的意義について多少なりとも考察をおこなうことができたように思う。

最後に、本稿作成にあたって、芦田淳一氏、永井伸明氏、宮澤浩司氏、森島裕子氏、奥山哲也氏には遺物実見の協力、助言などを賜った。記して感謝の意を表す。

参考文献

- 愛知県史編纂委員会編 2007 『愛知県史』別編窯業2（中世・近世 瀬戸系） 愛知県
- 石川松衛 1928 『横須賀町誌』愛知県史編纂会・知多郡横須賀町役場
- 河野房男 1976 「白河院近臣の一考察」『平安王朝』（論集日本歴史3） 有精堂
- 三渡俊一郎 1985 「八事裏山1号窯址群出土軒平瓦と同範の瓦生産地について」『古代人』45
- 五味文彦 1993 院政と天皇『岩波講座 日本通史』第7巻 岩波書店
- 柴垣勇夫 1982 「尾張における平安末期の瓦生産-その分布と史的背景-」『愛知県陶磁資料館研究紀要1』 愛知県陶磁資料館
- 柴垣勇夫 1969 『吉田一号窯発掘調査報告書』大府町教育委員会
- 柴垣勇夫 1975 『吉田二号窯発掘調査報告書』大府町教育委員会
- 杉崎 章・広瀬栄一 1965 『権現山古窯址』白菊古文化学報第二集 白菊古文化研究所

- 立松彰ほか 1998 『知多弥勒寺遺跡発掘調査報告』東海市教育委員会
- 立松彰・永井伸明 2004 『愛知県東海市畑間遺跡発掘調査報告』東海市教育委員会
- 東海市教育委員会 1983 「寺ノ前古窯出土遺物報告」『法秀古窯発掘調査報告書』東海市教育委員会
- 長宗繁一・鈴木久男 1994 「鳥羽殿」『平安京提要』角川書店
- 名古屋考古学会八事裏山1号窯調査団 1981 「八事1号窯発掘調査報告」『古代人』38
- 名古屋考古学会八事裏山1号窯調査団 1983 「八事1号窯第二次発掘調査報告」『古代人』41
- 名古屋考古学会八事裏山1号窯調査団 1984 「八事1号窯第三次発掘調査報告」『古代人』43
- 名古屋考古学会八事裏山1号窯調査団 1986 「八事1号窯第四、五発掘調査報告」『古代人』47
- 名古屋考古学会八事裏山1号窯調査団 1987 「八事1号窯第六次発掘調査報告」『古代人』48
- 半田市立博物館 1994 『知多の古瓦』半田市立博物館
- 福岡猛志 1991 『知多の歴史』松籟社
- 永井伸明・宮澤浩司 2007 「伊勢湾を望む海辺の遺跡-東畑遺跡等発掘調査概報-」東海市文化調査委員会編『研究報告とうかい』創刊号 東海市教育委員会
- 藤本元啓 2003 『中世熱田社の構造と展開』続群書類従完成会、
- 宮澤浩司 2009 「伊勢湾を望む海辺の遺跡 (2) -平成19年度畑間・東畑遺跡発掘調査概要報告-」東海市文化財調査委員会編『研究報告とうかい』第2号 東海市教育委員会
- 宮沢浩司・桐山秀穂ほか 2009 『愛知県東海市 畑間・東畑遺跡発掘調査報告』東海市教育委員会
- 山崎信二 2000 「中世瓦の研究」奈良国立文化財研究所学報 第59冊